

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市空家等対策計画（改定素案）

2 案件の概要

本市では、保安上、環境衛生上等の様々な面から悪影響を及ぼす恐れがある空家等への対策が必要であるという認識に基づき、平成30年3月に「平塚市空家等対策計画」を策定し、空家等対策に取り組んできました。計画期間が令和4年度で満了することとあわせ、これまで取り組んできた対策や空家等を取巻く現状、高齢化の進展に伴う課題等を踏まえ平塚市空家等対策計画を改定します。

また、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正されたことに伴い、本市においてもマンション管理の適正化をより一層推進するため、平塚市空家等対策計画をマンション管理適正化推進計画としても併せて位置づけることとしました。

3 募集概要

（1）意見の募集期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月6日（金）

（2）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム（e-kanagawa）

4 実施結果

提出意見なし

<お問い合わせ先>

平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課

電話：0463-21-8781

電子メール：machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp